

県議会議員の定数等の見直しについての意見募集

1 意見募集の趣旨

県議会議員の定数や選挙区は、国勢調査による人口をもとに条例で定めることとされており、4年ごとの一般選挙のつど見直しを行っています。現在、県議会では議員定数等検討会議を設置し、次回（令和5年）の一般選挙に向けて、定数や選挙区の見直しの検討を進めています。

今般、見直しの参考とするため、県民の皆様から御意見を募集するものです。

2 意見募集の対象

県議会議員の定数等の見直し（素案）

3 資料の閲覧場所及び入手場所

(1) 閲覧場所

県庁行政情報センター、県庁県民室、各地区合同庁舎の行政情報サブセンター、岩手県議会事務局（議会棟）、県立図書館

(2) 入手場所

県庁行政情報センター、県庁県民室、各地区合同庁舎の行政情報サブセンター、岩手県議会事務局（議会棟）

※ 岩手県議会ホームページ及び岩手県ホームページからも閲覧及び入手が可能です。

4 意見募集の期間及び提出方法

(1) 募集期間 令和4年3月9日（水）から令和4年4月8日（金）まで <必着>

(2) 提出方法

ア 郵送（手紙、ハガキ）、ファクシミリ、電子メールにより、下記のあて先にお送りください。
なお、電話での御意見はお受けできません。

イ 御意見には、「御名前」「御住所」を御記入ください。

ウ 御意見の提出様式は自由ですが、参考様式を用意しておりますので、御活用ください。

5 御意見の提出先

所在地 〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 岩手県議会事務局議事調査課

ファクシミリ 019-629-6014

Eメール DA0003@pref.iwate.jp （半角英数）

6 御意見の取扱いについて

(1) お寄せいただいた御意見については、県議会議員の定数等の見直しに当たっての参考とさせていただきます。

(2) 募集期間終了後、お寄せいただいた御意見に対する県議会の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮した上で公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。

(3) 御意見に対し、個別には回答しませんので、あらかじめ御了承願います。

(4) お知らせいただいた個人情報は、このパブリック・コメントの募集事務にのみ利用し、第三者に提供することはありません。

7 参考資料

資料1 議員定数等検討会議における検討状況

資料4 選挙区ごとの定数の試算

資料2 岩手県議会議員選挙区図（見直し後）

資料5 関係法令

資料3 選挙区の新旧対照表

(参考様式)

県議会議員の定数等の見直し（素案）に対する御意見

住 所	〒
氏 名	

対象部分	御意見

【御意見の提出先】

- ・郵 送 の 場 合 〒020-8570 岩手県議会事務局議事調査課（住所記載不要）
- ・ファクシミリの場合 019-629-6014
- ・電子メールの場合 DA0003@pref.iwate.jp（半角英数）

※ 電話での御意見はお受けできませんので、御注意ください。

【御意見の募集期間】

令和4年3月9日（水）から令和4年4月8日（金）まで